

<学校安全…自らの命を守る防災教育・安全教育の推進と校長の役割>

自ら状況を判断し，自らの命を守る防災・安全教育の推進

～新見市内17校の連携と取組の推進～

提案者 岡山県新見市立萬歳小学校長 高 下 伸 晃

1 提案要旨

(1) はじめに

新見市は，これまで大きな災害は少なく，比較的 안전한教育環境の地域である。

しかし，昨年度の西日本豪雨災害においては，市内の各校とも校舎が被災し，避難所の開設準備等に追われた。

また，登下校時の安全確保に課題のある学校も増えてきている。

このような経緯から子どもたちの安全・安心を確保するための学校づくりと，自らの生命を守る防災教育・安全教育の推進の在り方と校長の果たすべき役割について考えたい。

(2) 研究の概要

① 市内各校の防災教育・安全教育の現状

ア アンケートの実施による実態把握

- ・避難訓練や引き渡し訓練について
- ・校内での指導の工夫
- ・PTAや地域等との連携
- ・職員の意識向上 ・防災教育の推進
- ・メディア対策 ・暑さ対策

イ 改善された事項

- ・引き渡し訓練が，市内すべての学校で実施となった。
- ・防災，安全に関する掲示物を作ったり，コーナーを作ったりする学校が増えた。
- ・安全計画，危機管理マニュアル，防災計画等の見直しが進んだ。

ウ 課題点

- ・より一層の地域や行政との連携

- ・児童への指導や職員の研修時間の確保

② 市内小学校の取組（防災教育の研究校）

ア 避難訓練の工夫

避難訓練の実施回数を増やし，業間や昼休みなど予告なしの状況で行う。また，その時の様子を職員が評価し，事後の指導を行う。

イ 防災便りの発行

年1～2回防災便りを発行し，それを元意識を高めている。

③ 萬歳小学校の取組

ア 指導の充実（学校の教育活動全体で）

- ・安全計画等の見直し
- ・避難訓練等の指導の工夫
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・掲示物（安全コーナー）による指導
- ・外部講師等の活用

イ 組織的活動の体制整備

- ・保護者や地域との連携
- ・児童の活動の充実
- ・広報による保護者への啓発
- ・職員の研修や会議での情報共有

④ 校長の役割

ア 安全な学校づくりのため，それぞれの学校の課題を十分に把握する。

イ 情報収集につとめ，他校の実践も十分に参考にする。

ウ 防災・安全教育を推進していくことの大切さを学校経営計画に示し，職員に周知し，学校全体の意識を向上させる。

エ 学校の安全教育の推進の中心となる教

頭や養護教諭と話し合い、防災・安全教育を推進していく体制を整える。

オ 保護者・地域に対しても、学校便りやホームページ等で呼びかける。

(3) おわりに

本研究を通して、ともするとマンネリ化しがちな防災・安全教育の推進について、見直すきっかけとなったことは大きな成果であった。また、校長会で情報の共有を図ることは、それぞれの学校の防災・安全教育の改善に役立った。

昨今、各種の災害や、子どもたちが犠牲となる事故や事件などが多発していることから、まさかの事態にならないように想定し準備しておく必要がある。最終判断者となる校長は、的確な判断、指示ができるように校内だけでなく、学区内の状況に対しても広く情報を持っておくことが大切である。

さらに、これまで起きなかった新たな問題も起きてきている。常に危機意識をもって防災・安全教育に取り組まなくてはならない。

2 研究協議

(1) 質問及び協議

① 質問と回答

Q 地域との連携の話が出たが、誰と、または、どのような組織と連携しているのか。

A 地域代表の方や、地域ボランティアの方と連携している。いずれの方も、本校コミュニティ・スクールの委員である。

Q 校区のハザードマップの状況はどのようなのか。

A 危険箇所該当しておらず学校が一番安全な場所である。

② グループ協議

<研究協議の柱>

組織的・計画的に防災・安全教育を進めていくための校長の役割

ア 提案について

学校間や地域、保護者、職員の連携や情報交換など、細やかな実践が大変参考になる。こうした取組が、全体の意識の高まりに効果があると感じた。

市全体で校長同志が共有しながら進められている。校長会のまとまりがよく、相談しやすかったり、的確な判断が行えたりすることにつながっている。

イ 研究協議の柱について

校長は、安全教育と安全管理の両面に重点を置いている。

安全教育では、児童に「自ら状況を判断し…」と求めるのだが、すぐに身につく力ではない。計画的な取組を積み重ねていくことが大切である。

安全管理では、想定外のことも起こるのだが、できるかぎり様々な状況を想定して準備しておくことが求められている。

(2) 分科会のまとめ

提案発表をもとに、各グループにおいて積極的に話し合い、情報交換がなされた。各学校の状況は異なっているが、何らかの災害や安全について配慮しなければならないことは存在している。校長は、過去の事例や他校の優れた取組を参考にし、高い見識に基づいた強いリーダーシップが求められている。



〈学校安全…自らの命を守る防災教育・安全教育の推進と校長の役割〉

安心・安全な学校体制づくりと生きる力を育む安全教育の推進

～今日的な学校安全課題解消に向けた校長の果たすべき役割～

提案者 鳥取県鳥取市立美和小学校長 安田政彦

1 提案要旨

(1) はじめに

大規模な自然災害、子どもが巻き込まれる事件・事故の頻発に伴い、学校現場での危機管理の常識が通用しづらくなっており、計画や組織等の見直しの必要性に迫られている。

そこで、鳥取市小学校長会でのアンケート結果等をもとにしながら、今日的な学校安全課題に対する現状を共有し、学校の体制整備や安全教育の推進について、校長としてどのような役割を果たしていけばよいのかを実践研究を通じて明らかにすることとした。

(2) 研究の概要

① 鳥取市校長会でのアンケートの実施

今までの学校安全にかかわる計画や取組に対し、どのような見直しや改善が図られてきたかを共有し、鳥取市全体としての動きや改善の方向性等を把握するねらいで実施。

② アンケート結果の概要

ア 見直し・改善の多かった内容は、熱中症対策による諸活動、避難訓練や職員研修等の実施方法、PTA・地域との連携、学校行事の開催時期の検討があった。

イ 見直しのポイントは、より実際に近い場面を想定しての訓練やPTA、地域や関連機関との連携について。また、危機回避のために行事等での開催時期の検討や基準の設定についてである。

ウ 課題点としては、職員間の危機管理意識の温度差や危機対応内容の増大、多様化やマニュアル通りにならない状況への対応力であった。

③ 鳥取市小学校長会での研修

安全グループでの検討、市校長会全体研修

会での提案や協議等で情報共有や研修を深めた。

④ 校長の役割

市校長会での研修を受けて本校の安全課題を捉え直し、課題解決に向けた校長として実践を進めた。

ア 本校の学校安全課題は、教職員の危機管理意識の不十分さと危機回避のための判断力と行動力であった。

イ 「安心・安全な学校体制づくり」に向けて、学校安全計画を全職員で見直し、安全担当を中心に実践的な訓練や研修になるようにした。また、各種対応マニュアルの中で使用頻度の高いものを簡易マニュアルとして作成して見えるところに置き、すぐ手に取れるようにした。教頭を中心として、WTBの指数を運動や水泳等の実施の判断基準とした。

ウ 「児童への安全教育の推進」に向けて、カリキュラム評価を通じて、総合的な学習の時間に防災をテーマとした新たな単元を加えた。また、子どもたちの自主的な活動となるように月別目標に安全を挙げ、児童会活動と学級活動の連動を図った。

(3) おわりに

今までの計画にとらわれることなく見直したことで、教職員の危機意識管理意識を高め、維持することができた。

今後は、保護者への当事者意識をいかに高めていくか検討が必要。また、熱中症対策のように校長会の場で協議し、同じ基準で対応を進めていくことも必要である。

2 研究協議

(1) 質問及び協議

① 質問と回答

Q 「役割分担カード」は、どのようなものか。また、どのように使用するのか。

A 危機的状況が起きた際に（例えばアナフィラキシーを起こした場合）どのように対応するのか1枚ごとに書かれたカードである。常時身に付けている名札の中に、校長と教頭がカードを入れている。緊急時に各職員にカードを配りながら対応を指示する。言葉のみで伝えるよりの確に指示ができる。

職員が年に1回この訓練を実施する。評価班と実施班の半分に分かれて研修。事後の話合いを持ち改善していく。

② グループ協議

<研究協議の柱>

今日的な学校安全課題に対し、校長として学校体制づくりや安全教育をいかに進めていくのか。

ア 今日的な学校安全課題に対し、校長として学校体制づくりや安全教育をいかに進めていくのかというやるべきことが類型化された発表であり、大変参考になった。職員の実のある研修も必要であり、児童に対する安全教育も進めていく必要がある。例えば、アナフィラキシーを発症するのは昼休憩時間が多く、教員が側にいない場合がある。その時どうすればよいのかを児童が学習しておく迅速な対応ができる。課題としては、もっと熱中症対策や防災教育等行う必要があるが、学校だけでは限界がある。保護者・地域・公民館等と連携しながら進めていくことの大切さを感じた。

イ 夏場の熱中症対策について、プールサイドに人工芝を敷くなど環境を整えることが大切。また、夏休みのプール開放や水泳大会も検討していく。さらに、熱中症の原因を考えた場合、休日や夏季休業中の家での過ごし方に対する指導も大切である。特に、涼しい部屋で長時間ゲーム等をしている児童がある。熱中症予防の観点からも、機会をとらえ繰り返しゲームの弊害等に関する保護者啓発を

していくが必要になってくる。

ウ 対応マニュアルの見直しは、必須であり活用していくことが大切。見える化、差し替え、置き場所の周知徹底を行い緊急時にすぐ使い、判断し行動していく。

管理職不在時に対応しなければならない場合があるので、職員の意識の向上と児童への安全教育は重要である。さらに考えると、マニュアルがなくても動ける体制も必要ではないか。

いつどこで何が起こるか分からないので、最終判断を下す校長としては、日頃から関係各機関や様々なところとつながりを持ち、情報が入るようにしておくことが大事である。そのことが、適正な判断につながる。

エ 緊急時の役割の明確化という観点から役割分担カードは、大変参考になった。全職員の名札に入れていてもよいのではないか。

(2) 分科会のまとめ

安全教育は、学校経営の基盤となるものである。鳥取市のアンケート結果にもあったように見直しや改善が進められ、より各学校や地域の実態に合った連携した取組が進められている。しかし、危機管理意識を全職員のものにしていくのは容易ではない。そういった中、マニュアルの共有や予告なしの訓練、分かりやすい判断基準といった提案は参考になった。いずれにしても、子どもたち自身が自分の身を守り、周囲の人の安全に気を付ける生きる力を身に付けることが大切である。そのためにも、情報交換をし、共有し考えていくことが大切である。



＜危機対応…子どもの健全育成と危機対応における校長の役割＞

危機対応の視点からの学校運営及び校務改善の工夫Ⅱ

～多忙感の解消を通して～

提案者 島根県浜田市立雲雀丘小学校長 齋藤祥文

1 提案要旨

(1) はじめに

学校が対応しなければならない危機管理は多岐にわたり、複雑化の様相を見せている。平成31年1月に文部科学大臣メッセージが出されたことから明らかなように、教職員の長時間勤務の深刻な実態は、学校が直面する新たな危機と言える。

そこで、浜田市校長会では、平成29年度より教職員の多忙感による弊害を教育現場における大きな危機ととらえ、その解消に向けた組織的取組を始めた。

(2) 研究の概要

① 平成29年4月～平成30年9月の取組

ア 勤務実態調査 (H29. 7)

時間外勤務平均時間 1日 2.50時間

イ 多忙感を覚える要因

宿題やノート点検、校務分掌、会議等

ウ 実態調査後の取組

- ・職員会議の持ち方の工夫
- ・勤務時間の管理、適正化
- ・校内体制、組織づくり 等

エ 取組を終えて

- ・時間外勤務は減少したが、教職員自身の働き方に対する意識改革の必要性がクローズアップされた。

② 平成30年10月～令和元年9月の取組

ア 教職員の働き方に係る研修 (H31. 1)

- ・講演会「学校の働き方改革による学校経営の質の向上をめざして」

講師 島根大学教育学部教育学研究科

准教授 熊丸真太郎 氏

現在の教職員の働き方をどのようにとらえ、何を改善しなければならないのかを再確認した。

・問題意識の再共有

全16小学校へ書籍「先生が忙しすぎるをあきらめない」を配布

イ 正確な勤務時間の把握 (H30. 10)

個々の勤務時間について正確に把握することが、働き方に対する意識改革を推進する第一歩と考え実施した。

- ・出退勤記録システムを統一して勤務実態を校長が把握。

- ・勤務実態結果の検討会を開催 (H31. 1) して教職員自身の意識化を図る。

ウ 教職員の意識改革へつなげるための調査を再実施 (H31. 3)

- ・出退勤時刻調査と意識調査

- ・意識調査8項目

(勤務時間、仕事量、仕事のやりがい、仕事の効率、年次有給休暇の取得、休憩の確保、職務達成状況、職務に係る多忙感)

エ 意識調査の活用

- ・意見交換会 (R1. 5)

やりがいがあるから多忙と感じない人がいる。多いからダメとは言えない。

休むことや早く帰ることへの罪悪感のようなものがある。

放課後にゆとりを持たすための改革が必要ではないか。

オ 各学校の実態に基づく取組

意識調査結果に基づき、教職員の意識改革を視点として、校務運営及び校務改善への取組を各学校で行った。

- ・学級経営案・自己目標評価シートへの自己研鑽欄（働き方）を設け、月ごとの超過勤務時間を記載した。
- ・働き方検討委員会を開催することを通して、学期末の成績処理時間や空き時間を確保した。
- ・教職員共同の教材研究の時間を定期的に確保することにより、超過勤務や持ち帰り仕事を削減した。

③ 校長の役割

- ア 学校が置かれている環境や教職員の実態の正確な把握と、実情に基づいた改革の方向性を示すリーダーシップが重要。
- イ 教育現場における働き方に関心を持ち、自らの思いで改革を進めていこうとする教職員の気持ちや意欲を引き出す力が必要。
- ウ 働き方の改善に向けた教職員の願いや思いを実現できるよう働きかける調整力・実践力が必要。

(3) おわりに

教職員の多忙感をもとに発生する様々な危機を管理していくために、働き方改革に目を向け、教職員の意識改革に取り組んだ。浜田市小学校長会全体で共通認識のもと取り組むことにより、改革の方向性が見えてきた。これから各学校での取組を集約していくことを通し、浜田市小学校全16校の働き方に係るスタンダード構築へと発展させていきたい。

2 研究協議

(1) 質問及び協議

① グループ協議

<研究協議の柱>

危機管理という視点からの教職員の働

き方に対する意識改革の推進

ア 浜田市小学校長会が中心となり、市全体で取り組み、勤務時間の視覚化（見える化）を図ったことは素晴らしい。一方で、退勤時間予定表の作成や、校内働き方検討委員会の設置は、業務改善に逆行してはいないだろうか。

イ 学校が置かれている環境や教職員の実態の正確な把握と、実情に基づいた改革の方向性を示したことはよい。その結果、教職員が教育現場における働き方改革に関心を持ち、自らの思いで改革を進めていこうとする意欲に繋がっている。

ウ 校長からのトップダウン方式も有効であるが、教職員から提案されるボトムアップの進め方もこれからは検討する必要があるのではないか。

エ 仕事に対する業務改善・意識改革は大切であるが、教職員がオフ（勤務時間外）の時間を自己のために有効活用する意識を持つようにさせることも重要である。

(2) 分科会のまとめ

働き方改革は何のためにするのかを教職員と十分確認することが大切で、時間外勤務を減らすことだけがねらいとならないようにしたい。

社会全体が働き方改革を進めるべきという今の流れのなかで、校長がリーダーシップを発揮すべき時である。



<危機対応…子どもの健全育成と危機対応における校長の役割>

安心・安全で自分を発揮できる居場所づくり

～学校体制づくりと危機管理意識の向上をめざして～

提案者 鳥取県琴浦町立赤碕小学校長 小 木 佐 智 子

1 提案要旨

(1) はじめに

近年の社会情勢の急激な変化や地域における人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は、子どもの意識に変化をもたらし、暴力・いじめ・不登校といった問題行動の一因となっている。

そこで、特別支援教育の視点から、学校がすべての子どもたちにとって安心・安全な場所となるよう、校長及び教職員の危機管理能力・危機予測能力の向上を図る研修を積み重ねることとした。

(2) 研究の概要

東伯郡校長会では、各学校における危機管理能力の育成と未然防止の体制づくりについての研修や情報交換を行ってきた。

その中で、若手教職員が増加する傾向にある職員構成となっている現状を踏まえ、特別支援教育の考え方を基盤とし、校長の役割を検証しながら組織としての対応力を高める取組を実践してきた。

① 学校経営の方針

ア 「育成」と「協働」

イ 「勢い」のある学校

ウ 安心・安全で、自分を発揮できる居場所づくり

② 危機管理体制づくり

ア 「いじめ防止基本方針」の見直し

・概要版の作成と保護者への周知

イ いじめの未然防止のために

・報・連・相の徹底

・達成感を味わえる体験活動

・人間関係づくり

・わかる授業づくり

・学級力の取組

・児童のトラブルの観点での見とり

ウ 関係機関との連携

・町機関（町教委・町教研）

・LD専門員による巡回・相談

・保小連絡会、小中連携の会

・養護学校支援部，SSW，SC

・家庭，地域，PTA

<校長の役割>

・いじめを許さない学校風土

・職員会での情報交換の位置づけ

・「チームで支援」の共通認識

・教職員の言動への声かけ

・各主任への指示・助言

・「あたり前」の指導の積み重ね

・特別支援教育の推進

・学習のUD化

③ 危機管理意識の向上

ア 教職員の危機管理意識の向上

・報・連・相の徹底

・保護者への速攻連絡

・訓練の実施と振り返り

様々な危機の想定

保護者への引き渡し訓練

・教職員研修の実施

職員会におけるいじめの事例研

イ 校長自らの危機管理意識の向上

・東伯郡小学校長会研修

定例校長会の情報交換と年2回の学
校経営研究会の実施

・教育センター等の研修の還元

<校長の役割>

- ・迅速な情報の共有，対応策の周知
- ・再発防止のための振り返り
- ・子どもの欠席・遅刻，保健室の利用状況の把握
- ・「安心・安全で，自分を発揮できる居場所づくり」の浸透

(3) おわりに

危機管理意識の重要性について，教職員間で一定の理解と意識の向上が見られた。

今後は「危機管理の原則」を次のように発展させていきたい。

<危機管理の原則>

- (さ) 最悪を想定して
- (し) 慎重に
- (す) 素早く
- (せ) 誠意をもって
- (そ) 組織で対応する

<危機管理の原則Ⅱ>

- (さ) 最初の対応を慎重に行う
- (し) 指揮を明確に行う
- (す) 推測ではなく，正確な情報を得て対応する
- (せ) 戦略をもって行う
- (そ) 組織をまとめる

2 研究協議

(1) 質問及び協議

① グループ協議

<研究協議の柱>

様々な危機への対応を想定した学校経営にあたるために，校長として果たすべき役割

ア いじめ対応について

- ・発表が具体的で参考になった。いろいろな地区から児童が通う学校の場合，保護者や地域を巻き込むことがさらに重要となってくる。
- ・本校では保護者に対して，いじめとあわせてハラスメントについてのアンケートをとっている。体罰等の把握に有効であるが，集約に労力がかかる。

- ・本市では毎週アンケートをとり，担任，主任，教務主任，教頭がチェックし，リスト化して5年間保存している。
- ・アンケートで「学校が面白くない」と答える子の見取りが必要である。
- ・いじめはその日のうちに対応している。重要なことではあるが，学校に余力がないと難しい。特に校長にゆとりが必要である。

イ 危機対応全般について

- ・失敗事例から学ぶ大切さを再認識した。初動におけるスピード，誠実な態度，正確な事実の把握が重要である。
- ・校長のリーダーシップが素晴らしい。本校にも多くの若手教員がいる。そのことをチャンスにして，「勢い」のある学校をめざしたい。
- ・たくさんの危機管理の側面があることを再認識した。それぞれの危機対応に精通することは難しい。校長の危機を感じ取る判断・センスが重要である。
- ・危機管理体制を確立するための組織化を図っていく中で，教員の危機管理意識がめばえてくることが多い。今後も平時から危機管理意識を高めるための研修を推進していきたい。

(2) 分科会のまとめ

学校体制づくりと危機管理意識の向上について協議するなかで，まずは未然防止，次に早期対応が重要であり，その体制をつくる校長の役割を再認識することができた。

